

令和7年度 石井町会計年度任用職員 採用試験案内
試験区分 子ども家庭支援員

令和7年4月21日

〒779-3295

徳島県名西郡石井町高川原字高川原121番地1

石井町役場 電話（088-674-1111）

- ◎ 試験日 随時
- ◎ 試験場所 試験日及び試験場所については、申込み受付後に連絡いたします。
- ◎ 試験内容 面接
- ◎ 受験資格 下記のいずれかの資格、経験を有し、簡単なパソコン操作ができ、普通自動車運転免許（AT限定可）を所持していること。
 - (1)家庭児童福祉に関する相談・指導業務に従事した経験
 - (2)社会福祉士の資格
 - (3)精神保健福祉士の資格
 - (4)保育士又は幼稚園教諭の資格
 - (5)その他上記に類する専門資格又は相当の経験
- ◎ 提出書類 履歴書と、資格及び普通自動車運転免許証の写し
(履歴書には写真を添付し、受験希望理由を明確に記入のこと。)
- ◎ 申込受付期間 令和7年4月21日～令和7年5月16日
(土・日曜日を除く 午前8時30分から午後5時まで)
- ◎ 申込先 石井町子育て支援課（石井町役場1階 〒779-3295 名西郡石井町高川原字高川原121-1）（郵送で申込みの場合は、必ず書留郵便で申込期限までに必着すること。)
- ◎ 任用期間 令和7年6月1日から令和8年3月31日まで
- ◎ 採用人数 1名程度
- ◎ 職務内容 石井町こども家庭センター（石井町役場内）における児童虐待防止や保護者支援に関する相談及び指導等（訪問等も想定）
- ◎ 勤務条件
 - 勤務時間は、午前9時00分から午後5時00分まで（うち休憩1時間）の7時間勤務です。
 - 日給は 9,750円
(月末締切り翌月15日支払い)です。
 - 令和2年度以降に12ヶ月を超えて同一の職で石井町会計年度任用職員であった者については、その経験に基づき日給を増額調整します。
 - 通勤距離・通勤手段に応じて通勤手当が支給されます。
 - 期末勤勉手当が支給されます。(年2回、6月及び12月)
 - 年次有給休暇(年12日)及び特別休暇(石井町会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則の定めによる。)があります。
 - 雇用保険、健康保険、厚生年金保険が適用されます。
 - 勤務日は原則として月曜日から金曜日までの週5日間勤務です。(業務の状況により、時間外勤務が発生する可能性があります。)

合格者の発表

合格者の発表は、令和7年5月中旬に合格者に通知します。